

市庁舎、区庁舎、学校等における節電の取組状況

1 H f 蛍光灯等高効率照明導入に対する基本的考え方

本市公共施設に設置する照明については、平成 11 年度より、H f 蛍光灯等の高効率機器を導入することとし、新設、改修の機会に順次導入を進めています。

※高効率照明：H f 蛍光灯や L E D 等が該当し、従来の蛍光灯や白熱灯に比べて消費電力を抑制し、二酸化炭素の削減が可能となります。

2 個別施設における高効率照明の導入状況

(1) 市庁舎

○平成 24 年 6 月までに導入

(2) 区庁舎

○建替えや E S C O 事業により、9 区庁舎で導入（一部導入中のものを含む）

建替えで導入：磯子、瀬谷、戸塚

E S C O 事業で導入：中、青葉、都筑、栄、神奈川、鶴見

○残りの区庁舎も、順次導入予定

建替えで導入：南、港南、金沢（平成 27 年度）

E S C O 事業で導入：泉、港北、緑、西、旭、保土ヶ谷（平成 29 年度まで）

(3) 学校

○約 200 校で導入済み

○残りの学校も、計画的に導入予定

3 高効率照明の導入手法を検討する視点

○施設ごとの改修工事計画との整合

○トータルコスト

○市内中小企業の受注の機会の確保